

ムダにムダを重ねる徳山ダム「導水路」はいらぬ！

# 導水路はいらぬ！愛知の会

2011年1月24日  
名古屋市中区丸の内1-15加藤中丸  
TEL/FAX 052-811-8069  
URL: <http://www.dousuiro-aichi.org/>

会報8号—1

裁判官は憲法第76条“良心”に従い、後生に悔いぬ裁判を！

## 12/15(水)「住民訴訟」第8回口頭弁論が開かれる！

空は鉛色で冷え込み厳しきなか、開廷前の事前集會に集まった約20人の傍聴支援者を前に、小林共同代表がお礼と情勢報告で挨拶。次いで、三重「川上ダムの會」堀さん、愛知「新川水害訴訟」池谷さん、岐阜「徳山ダムの會」近藤さんが「長良川市民学習會」も兼ねて活動を報告・交流しました。

法廷では、原告の佐藤 武代さんが“食の安全”の立場から、ダムで汚した水で木曾川を汚すな、物言えぬ自然界を“公共”で破壊するな、COP10開催県として自然環境を保護の“さきがけ”となるべき、などと力強く意見陳述（P2~3収録）。次いで、準備書面をやり取りしました。



報告集會で、在問弁護団長が第5準備書面(同封)をテキストに、行政計画もそれを基礎付ける事実が欠けておれば、社会通念上著しく妥当性を欠如していることになり、支出の違法性判断の基礎事実は、当該公金の支出時までの事実である。木曾川水系河川整備基本方針や同整備計画あるいは同フルプランは導水路の必要性を基礎付ける事実が欠けており、社会通念上著しく妥当性を欠如している、これらを原因とする導水路事業の支出は予算執行の適性確保の見地から看過できない違法がある。と解説しました。

### - 次回(第9回)裁判の日程 -

- \*とき 2月21日(月)11時~(10時30分に裁判所前で事前集會)
- \*ところ 名古屋地方裁判所・1号法廷(西側歩道から入廷できます)
- \*内容 原告・小貝春美氏の意見陳述、原告・被告間の準備書面やり取りなど

P1~3 12/15(水)「導水路」住民訴訟・第8回口頭弁論が開かれる！

P4~5 新聞・HP資料(社説「東海のダム検証」、ペーパーナイフ 検証、「新愛知づくり」で白熱)

P6~8 **投稿**~ 予断なき検証?? 誰がどうやって行うのか?? ~ 徳山ダムの建設中止を求める會  
「導水路事業の関係地方公共団からなる検討の場(幹事會)」開催 ・近藤ゆり子氏

P9~11 **投稿**長良川河口堰のゲート開放めざして 長良川市民学習會・武藤 仁氏

P12 シンポジウム・集會・裁判傍聴など 皆さまへの参加のお願い

(2/5シンポ・長良川に内ヶ谷ダムは必要か?、2/9「設楽ダム」控訴審・2/13「設楽の會」總會

平成21年(行ウ)第49号公金支出差止請求事件

原告 小林収外91名

被告 愛知県知事外1名

## 意見陳述書

名古屋地方裁判所民事第9部 御中

平成22年12月15日

原告 佐藤 武代

私は、原告の一人で名古屋市中川区に住む佐藤武代です。  
この場に於いて、導水路計画に異議を感じた経過とその想いを申し上げます。

私の原点は、木曽川の源流域・長野県大桑村で生まれ、汚れない水、空気、太陽いっぱいの農産物で育まれた15年間の生活に在ります。15歳、集団就職たけなわの時代にここ名古屋の街に来て、看護婦の職を得て、生きるためにひたすら働きました。

職場の労働組合に入って医療行政を中心に社会の仕組みを勉強したことで、私たちの生活すべてが政治に左右されていることを知りました。25歳、縁あって結婚。3人の子育てをするなかで、食の安全に力点を置いていた時、名古屋の水道水のうまさを認識しました。それ以来、蛇口の奥の水問題に関心を持ちました。しかし、8つの集落をダムの中に沈めて出来上がった徳山ダムは、私の心を傷つける決定的な出来事でした。

下流域住民の水需要を目的として事業を推進し、現地の村人を賛成、反対で分断し、村民の結びつきを破壊しました。あげくには、そこに住む人々には都だった徳山なのに、札束としがらみで無理矢理に立ち退かせたのです。計画が持ち上がってから30年・40年の長い年月と巨額の工事費を投じながら、ダムの目的用途はコロコロと変わり、完成したらダムの利用価値はゼロの姿をさらけだしています。

私は昨年6月、徳山ダム湖を見学しましたが、湖面には落ち葉が浮き湖水は黒くよどみ、コンクリート壁にこびりついた藻からは鼻をつく臭いが出ていました。清流長良川や木曽川に徳山ダムの汚れた水が流れ込めば、市民の命の水が汚されると直感しました。

県庁では、不純なダムづくりを続けて来たことへの反省もなく、“出来ちゃったから導水路を造りたい”との信じられないような役人の言葉を直に聞きました。導水路工事は、“地権者との交渉なしで簡単に進められる”と聞きましたが、トンネル工事にぶつかる地下水脈は切断され、自然環境は大きく変わります。COP10で生物多様性を世界に発信のお膝元で、物言えぬ自然界を「公共」の名で破壊することは許されません。

お役人は反省もなしに、長良川河口堰でアユとシジミを殺しておいて、導水路は木曽川のヤマトシジミを救うのだと力説していますが、不要なダムを造ってきたことが住民生活と自然環境を破壊してきました。国民の公僕として、現実にも目を向けて仕事をして下さい。

私は日頃より、生活者として権利を行使し、義務を果たすよう心がけ、理不尽なことに対しては本質を見極め、きっちり声を上げることをモットーとしてきました。

木曽谷で林業にたずさわっていた義兄から、「身体を張って山を守っているので、水を大切にしたい」と言われています。下流のわたしたち都会の住民は、上流の森林国土を大切に守っている人たちに“ありがとう”と感謝の気持ちをいつも心に留めています。

今から10年前、故郷の阿寺溪谷に中部電力が揚水式ダムを計画しました。この時、木曽川の水を汚してはいけないと、反対運動の中心にいた実兄の勧めで名を連ね、名古屋での支援活動に参加しました。大勢の皆さんの力で撤回させ、清流を守ることが出来ました。

私は、先頃のCOP10をきっかけに、“地球上のあらゆる生物はみんな繋がって、互いの生命を保ち続けている”生物多様性の素晴らしさを改めて学び直しました。COP10開催地のこの愛知が、自然環境を保護していく“さきがけ”となることを切に願っています。

私も一人の市民として主婦として、自然環境や食生活を脅かすことを避けるため、プロ意識を持って真剣に毎日を生きたる決意です。

最後に、裁判官にお願いがあります。

裁判官は憲法第76条“良心”に従い、ムダな導水路計画の現実をよく見ていただき、司法のプロとして後生に悔いなく子孫に喜ばれる裁判をしてくださるようお願いいたします。

「われわれにしてみれば、何を今さらという感じだ」

国のダム事業見直しを受け、豊橋市で開かれた設楽ダム検証作業の初会合。終盤に「質問や意見はありませんか」と問われ、設楽町の横山光明町長がマイクを取った。

ダム計画が示されてから四十年弱。翻弄され続ける町の現状を語り「ダムに頼らない方

証  
検



法は研究し尽くしてきたではないか。水源地は遠方に暮れている」。淡々とした口調は次第に熱を帯びた。

蒲郡市の金原久雄市長が「(ダムを)やってくれよの立場の私たちがこの場においても意味がない」と続け、ダム推進の立場の県と市町長で構成する検証作業そのものに疑問を呈する場面からは失笑が。傍聴に来ていたダムに反対

する市民グループも検証作業を「茶番劇」と批判した。

大型公共事業が時代に合ったものかを適宜チェックするのは必要だろう。しかし、今回の検証の枠組みや進め方は理念に見合ったものだろうか。ダム担当の県職員が後日、「やれと言われたからやっているだけに疑問を呈する場面からは失笑が。傍聴に来ていたダムに反対してしまっ

設楽ダムなど国土交通省、水資源機構が施工する東海地方のダム事業の検証が始まった。関係自治体から「今さら何を」の声もあるが、悔いのないよう予断を排し、あらためて議論を進めたい。

東海のダム検証

設楽ダム(愛知県)は、検証主体の国土省中部地方整備局と七自治体の参加する「関係地方公共団体からなる検討の場」が、すでに開かれている。

新丸山ダム(岐阜県)は同局と八自治体、木曾川水系連絡導水路(岐阜県・愛知県)は同局、水資源機構中部支社と十三自治体からなる「検討の場」幹事会を十二日に開く。

設楽ダム検討の場では整備局側が、ダムに代わる治水対策として河道掘削や霞堤、利水では水系間導水、既得水利の転用など複数の手法を説明した。一方、事業推進の自治体首長からは「設楽ダムは検討し尽くした。これ以上の検証

は無駄」との声が続いた。

ダムサイト予定地の設楽町長は三十七年かけ真剣に議論し、補償基準妥結、建設同意に至った。それが認められないなら遠方にくれる状況だ」と訴えた。

長い間事業計画に翻弄され、生活の場が水没で移転を決定した住

予断を捨て議論しよう

民らの心懐は、十分理解することが大切だ。設楽と並び注目八角場ダム(群馬県)は、先に馬淵澄夫国土交通相が建設中止の前提を事実上、撤回した。むしろ「予断なき検証」の趣旨に合致するともいえる。

しかし設楽を初めから検証不要で議論を封じ込めれば、「ダムおろき」の逆の予断に陥る。ダ

ムの造られる豊川水系の河川整備計画で想定された基準点、愛知県新城市石田の大洪水時計画流量毎秒七千立方以上の根拠は確実か。

また設楽ダムで毎秒十二百五立方以上が調節できるのか。

近い将来の水需要の想定は過大ではないか。総貯水量九千八百立方以上のうち六千五立方以上「流水の正常な機能維持の流量」とされているのも十分な説明がされていない。

整備局側が全ての基礎的資料を公開した上で、自治体も住

民も思う存分に意見を述べ、検証を進めてほしい。結論がどこであれ、事業の影響を受ける住民の生活再建に目配りは当然である。

既設ダムの再開発である新丸山ダム、未着工で地下ルートが大部分の木曾川水系連絡導水路は、設楽のような住民の生活に直結する深刻な問題は少ない。より冷静な検証作業を期待する。



○トップページ ○有料ニュース&購読のすすめ ○ニュース&広告掲載募集中! ○@プラネッツ総合トップ

2011.01.15

トピック

【東日ニュース】News&Topics

## 「新愛知づくり」で白熱

愛知県知事選挙に立候補を予定する5氏による公開討論会は14日夜、豊橋市八町通、豊橋市公会堂で行われた。告示まで6日と迫り、5氏とも本選さながらに「新愛知づくり」を語り、白熱した論戦となった。とくに東三河については、2人が特別な地域と位置付けて独自マニフェストを掲げて論及、設楽ダム建設については1人が賛成、2人が反対、2人が再検証結果待ち(後に判断)との考え方を示した。約500人が聴講した。豊橋など東三河5JC広域問題研究会主催。



討論会は、意見発表に入る前に、事務局が用意した簡単な質問に○×で答えて意思表示。その後、5氏がそれぞれの愛知のビジョン②いま取り組むべき具体的政策③東三河に期待することと具体的政策の3項目について意見発表し、自由討論時間を設けて、他氏との違いを説明した。

注目の減税について、大村、重徳両氏が賛成、薬師寺氏が無回答で、土井、御園両氏が反対した。大村氏は「今こそ減税して平成の楽市楽座、つまり規制緩和して経済を活性化させる」、重徳氏は「500億円プロジェクトを展開して経済活性化する」と積極策。薬師寺氏は知事や議員報酬の減額、削減や公務員改革などを主張。御園氏は、厳しい県財政から「教育、福祉、介護分野に税収を集中投資し、内需拡大を図る」、土井氏は「無駄な公共事業を削減し、住宅リフォームなどに助成し、雇用を創出する」と訴えた。

東三河について、大村、御園両氏は独自マニフェストを作成して「県政の柱だ」と訴えたものの、内容は大きく異なり、御園氏は2重行政になるとして、大村氏の言う東三河県庁および副知事配置に反対した。薬師寺氏は「特別扱いすること自体がおかしい」ときっぱり。

設楽ダム問題には、土井氏が「自然破壊だ」、薬師寺氏が「天下り企業を太らすだけ」として反対。大村、御園両氏は「再検証中であり、結果を待って、地元や関係者の意見を聞いて対処する」中間姿勢。重徳氏は「水ビジネスの時代であり、地元が賛成しており、賛成だ」として積極的な態度を明らかにした。(山崎祐一)

～ 予断なき検証?? 誰がどうやって行うのか?? ～

## 「木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(幹事会) 開催

2011.1.15 徳山ダムの建設中止を求める会 近藤ゆり子

### 1. 「コンクリートから...迷走...コンクリートへ」?

昨年9月28日、国土交通大臣から、各地整と水資源機構、道府県知事に「ダム事業の検証に係る検討について」が出された。83事業について再検討しろ、というものである。これには「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」というものが付いている。

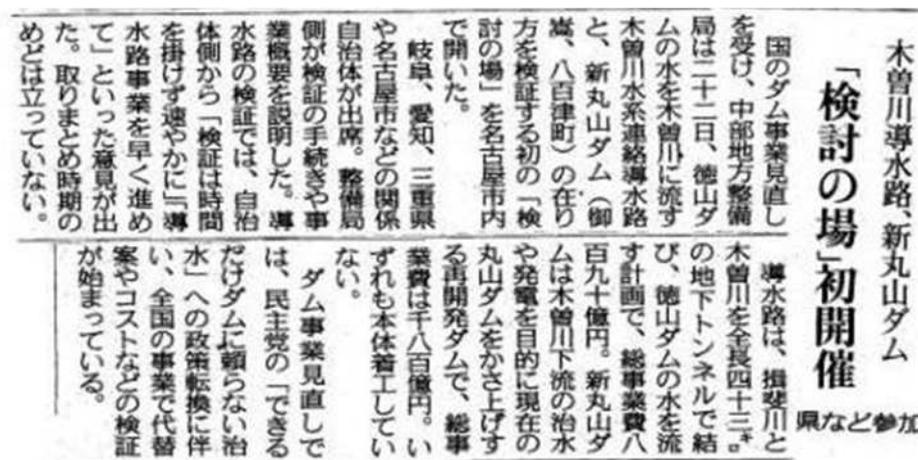
この「実施要領細目」は、2009年暮れに国交大臣が設置した密室会議「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議有識者会議」の出した「中間とりまとめ(2010.9.27)」であり、これは「案」段階で各方面(行政を含む)から意見募集しながら、それらの意見がどう反映されたのかも不明なままに最終文書になってしまったものである。つまりは官僚作文そのものだ。

さらに、再検討の実施主体が事業者そのものであること、及び検討する場の中心を「関係地方公共団体からなる検討の場」においたことで、この一連の再検討は、本質的に従来と変わらない行政主導のものとなってしまう。「予断なき再検証」といいながら、これでは「行政の継続性=既成事実の呪縛」に絡め取られてしまう。

### 2. 脚本・演出・出演、すべて国交省

導水路では、12月22日午後に「第1回 木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場 幹事会」が開催された。(午前中に新丸山ダムの「検討の場」も開催されている。)

愛知県知事選挙・名古屋市長選挙を目前にしたこの時期に「検討の場(構成メンバーは3県知事・名古屋市長ではなく副知事・副市長)」を開催するのはなぜか? どう考えても「霞が関からの指示だから」ということではない。



左が 2010.12.23 中日新聞岐阜県版記事。

「検討の場(幹事会)」資料は、水資源機構中部支社と国交省中部地方整備局河川部の両方のHPに載っており、問合せ先は「水資源機構中部支社」となっているが、説明・応答はすべて中部地整河川部が行った。

「主役はカンペキに中

部地整河川部」と、当日会議傍聴した方は、誰もが感じたことと思う。

### 3. 関係地方公共団体の迷言・妄言

#### (1) <岐阜県・揖斐川町> 「徳山村の犠牲」

「徳山ダムは466世帯、1500人の方々の犠牲の上に作られた。この方々の気持ちからすれば、徳山ダムの水を早く有効に使ってほしい、早く導水路を建設してほしい」

私たちに徳山村の方々の代弁をする資格がない以上に、岐阜県の役人に徳山村の方々の気持ちを代弁する資格などあるはずがない! 「山林公有地化」が進まないのも、徳山村の方々が、岐阜県に対して根

底的な不信感もっているからに他ならない。

岐阜県が「大垣地域に必要だ」として確保した1.2m<sup>3</sup>/Sの水道水と1.4m<sup>3</sup>/Sの水を使う当ては全くない。全くもって「要らない水」だから、取水・導水・浄水施設計画の一片だに存在しない。そして水の買い手が決まらないから、と岐阜の一般会計から償還している（異常事態！）。

#### （２）＜岐阜県・瑞浪市＞「中・東濃地域の利水安全度向上」

岐阜県は、今回の木曾川水系連絡導水路事業には利水者としては参加していない。この導水路事業の「異常渇水時の緊急水補給」の目的は、河川環境の改善のためであって「『計画上は』一滴たりとも水道水になることはない」（＝中部地整河川部）のである。

「東濃・可茂用水の利水安全度が向上する」なる理屈は、ほとんどこじつけなのであって、岐阜県河川課長が「確かにわかりにくい」と認めるシロモノである。しかし、岐阜県議会への説明は、そのへんな理屈も飛ばして、まるで木曾川水系連絡導水路事業の目的・効果に「東濃・可茂用水の利水安全度が向上する」とあるかのようだ。

そして中部地整河川部は、行政やマスコミに対しては、これを否定はしないで口を噤む。「～たら、～れば」の世界なら、「」計画上は一滴も水道水になることはない」異常渇水対策に890億円×65.5%もの巨費を投じて生態系攪乱（大破壊）を行うことになるハード対応するのではなく、「木曾川の水をできるだけ公平に分け合う」ルール作りを急ぐべきだ。

#### （３）＜愛知県＞「中止なら徳山ダム事業費の返還を」

「徳山ダムの水を使うことを前提に徳山ダム事業に参加した」「徳山ダム事業と導水路事業は一体のものだ」「徳山ダムが完成しているということは『予断』ではなく『与件』だ」

2003年～2004年にかけての徳山ダム事業費大幅増額のと、導水路事業は白紙であった（作るなら新たな負担が問題となる）。それを承知で愛知県も徳山ダム事業費大幅増額に乗ったのだ。

「仮に導水路事業が中止となったら、徳山ダム事業費は返還して貰えるのか？」「徳山ダムの水を使う導水路は作らないなどありえないはずだ。徳山ダムが無意味なダムになってしまう！」

こう息巻く愛知県に対して、中部地整河川部のS氏はツルっとおっしゃった、「徳山ダムは、揖斐川の洪水調節及び流水の正常な機能の維持という形で、すでにその機能と効果を発現しています。また、発電所も建設中です。導水路事業は徳山ダム本体とは別事業でございます」。

#### （４）＜三重県・桑名市＞「シジミのために導水路を作れ」

「平六渇水ときにはシジミが多く死んで水産業に被害が出たから、導水路を作って異常渇水時の緊急水を確保してほしい」

平六渇水ときにはシジミが大量死したと、木曾川大堰の流量との科学的因果関係は存在しない。これについては、導水路裁判でこれから提出する原告側準備書面で、しっかり主張していく。

#### （５）＜名古屋市＞「言語不明瞭、意味深長」

市長が何を言おうが関係ない名古屋市上下水道局だが、さすがに名古屋市長選を控えて慎重な発言に終始。次の市長が、導水路建設の積極的旗振り役にはならないことは確実だからだろう。

そのあたりの複雑な事情を物語る“往復書簡”が、第1回「検討の場」で資料配布された。意味深なので、該当の記述文章を抜粋・採録して印字した。筆者が文責で紹介（P8に収録）したい。

## 4. 粘り強く運動を継続しよう

この「検討の場」そのものに何か大きな期待をすることはできない。中日新聞愛知県版（1/9）記事によれば、「検討の場」構成メンバーの愛知県職員らは「やれといわれたからやっているだけ」と宣っているらしい。しかし同時に「再検討」という言葉と動きを引き出したのは、各地の住民の粘り強い運動であったことも確かである。

「徳山ダムができちゃったから導水路も作る」という負の連鎖をきっぱりと断ち切るまで、緩めることなく、運動を継続していこう。

## 木曽川水系連絡導水路事業への利水参画継続の意思の確認等について

名古屋市長より平成22年12月9日回答

1……省略

2. 「総合的な評価」までの間に参画継続の検討を行うためには、別紙についてその内容を確認する必要がありますので、ご教示願います。

また、代替案の検討につきましては、総合的な検討が必要となるため、市として検討することが困難と考えております。

なお、検討にあたっては、「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」に記述されているように、科学的総合性、地域間の利害の衡平性、透明性を確保していただきますようお願いいたします。

(別紙)

1. 利水の検討にあたっては、流水の正常な機能の維持についての検討と相互に情報の共有を図りつつ実施していただきたい。

2. 事業検証を実施するにあたってはまず代替案の是非が課題となり、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の中の利水代替案【13) ダム使用権等の振替え】、【14) 既得水利の合理化・転用】等については、木曽三川の水の公平な利用の観点から検討していただきたい。

また、【15) 渇水調整の強化】については、渇水調整協議会の常時開催などの方策の実施に向けて検討していただきたい。

\*\*\*\*\*

### 検討主体から名古屋市長の回答についての要請

国部整河環 第28号

22ダ第112号

平成22年12月16日

名古屋市長 殿

国土交通省 中部整備局長  
独立行政法人水資源機構 理事長

### 木曽川水系連絡導水路事業への利水参画継続の意思の確認等について

前文……省略

(別紙)

ご提案いただいた事業については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に沿って適切に検討を実施いたします。

なお、(別紙2)2.の検討にあたっては、ダム使用権等の振替が可能な水量、都市用水の既得水利の合理化・転用に依存しなければならない水量について、関係地域の整理が必要なことから、名古屋市において貴市に関わる内容を検討していただき、当職が行う概略評価による利水対策室の抽出までに結果を提示していただくようお願いします。

また、渇水調整の強化については、渇水時に被害を最小とするため、既得水利権に対してもダムに依存する水利権と同等の節水率で調整することが重要であることから、その対応方針についても検討をお願いします。

以上

今、長良川河口堰のゲート開放をめぐる大きな動きが生まれています。これは、「開放せよ！」と訴えている私たち市民団体だけのことではなく、昨年12月12月19日付中日新聞のトップ記事「河口堰開門倍増へ」に見られる国の動きでも明らかです。しかし、国の「開門」は、私たちや漁民が願っているものとは全く違うものです。動きが顕在化してきたこの1年を振り返りながら、この問題を考えたいと思います。

「河口堰問題」を浮き彫りにした

市民による「豊かな海づくり大会」

昨年岐阜県は、「第30回全国豊かな海づくり大会ぎふ長良川大会」成功をめざし「清流がつなぐ未来の海づくり」をテーマに取り組みを進めました。しかし、ここには市民が最も関心を持っている「河口堰問題」に目を向ける姿勢は全くありませんでした。

私たちは川と海のつながりを断ち切った河口堰問題をアピールしようと当会代表の粕谷と「藤前干潟を守る会」代表辻淳夫さんが流域の市民に対し「市民による大会」を呼び掛けました。この呼びかけに9団体が応え（「導水路はいらない！愛知の会」も参加）市民による「豊かな海づくり大会」実行委員会（以下「ゆたか」と略称）を結成し運動を進めました。

「ゆたか」は、河口堰周辺で「稚アユ観察会」、「ヘドロを見る会」などを取り組むとともに、岐阜県知事に対しても「河口堰ゲート開放」を求める要請行動を行い、市民にアピールしました。6月5・6日の大会（講演・シンポジウムとアウトドア企画）には延270名の市民が参加しました。

新聞各社も「海づくり大会」関連の特集・連載を繰り返し、世論を盛り上げましたが、どれも河口堰問題をきちんと位置付けた優れたものばかりでした。そのうち岐阜新聞社の「ぎふ海流」は、昨年11月に単行本として発行され1,200円で販売されています。現場をしっかりと取材し「川と海のつながり」を浮き彫りにした「イチオシ」の本です。

こうした中、岐阜市長は5月24日の記者会見で初めて「河口堰ゲート開放、有効」と表明しました。また、漁獲高の壊滅的な減少で長良川流域の7漁協が民主党に対し「ゲートの試験開放を求める」要請書をまとめる状況も生まれました。9月には岐阜県に入った前原国交相（当時）は河口堰について「水質





ました。また、COP10 開催中長良川河口堰周辺で取り組んだ「長良川河口堰で失われた生態を見る会」には若い世代や外国の参加者を迎えることができ、とても充実したイベントとなりました。なお、3 週間にわたるブースの「お店番」では、「愛知の会」のみなさまに大変お世話になりました。ここに礼を申し上げます。



COP10 CBD市民ネットワークブース前で

河口堰のゲート開放に向かって

これら私たちの一連の取り組みは、各マスコミで取り上げられ大きな反響がありました。とりわけ「河口堰のヘドロ」「ヨシ原の消滅」は、大きくアピールされることになり国や水資源機構を動揺させています。

8月31日の国の中部地方ダム等監理フォローアップ委員会に出された報告書には河口堰のフラッシュ操作回数などを記載し( [http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/dam\\_followup/h22.htm](http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/dam_followup/h22.htm) ) あたかも既に

ゲートを開放し水質対策をしているかのポーズを強調し、回数の増加なども検討しています。しかし、これは盛り上がる「ゲート開放」の世論をかわそうとするもので、塩水を入れて汽水域を回復しようというゲート開放とは全く違うものです。ましてやアユ、サツキマスなど回遊魚の回復に役立つものではありません。

年も押し迫った12月27日、私たちの公開質問状に窮した国は、中部地方整備局ホームページに「長良川河口堰について」( [http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/dam\\_followup/nagaragawa/index.htm](http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/dam_followup/nagaragawa/index.htm) ) を掲載し、「これが回答です。」との連絡をしてきました。内容は、国の言い分を改めて整理しただけで質問には何も答えない国民を全くばかにしたものでした。

年末に大きなニュースが入りました。「諫早水門開門」の再びの勝利判決と「上告断念」の閣議決定です。私たちは、ゲート開放に向け大きなうねりの中で新年を迎えることができました。当面、愛知県知事選挙、名古屋市長選挙があります。是非これを「導水路中止」と「河口堰のゲート開放」に向けた新たなスタートにしたいものです。

## 一時開門を倍増へ

来年度 国交省 汽水域復活策応ぜず

国土交通省と水資源機構が、長良川河口堰(三重県桑名市)上流の水質改善のため、2011年度から操作基準を変更し、堰で一時的に水をためてから流し、水流を変化させる「フラッシュ操作」を現在の年平均40回から倍増させることが分かった。上流

の川底の溶存酸素量を増やすねらい。ただ、市民団体などが求めている、堰上流の淡水に潮水を入れて汽水域を復活させる方策には応じない方針だ。河口堰は1995年度から運用している。水は普段、ゲートの上を流れて下流に流れているため、ゲート上流の川底の水は動きにくく、酸素も減りがちだ。そのため、同省などは00年度から、夏場を中心にゲートを部分的に川底から数時間ずつ引き上げ、周辺の水をかくはんしている。操作はこれまで、堰上流で溶存酸素量が1立方あたり6ミリグラムを切ると始めていたが、11年度からは、より酸素の多い7ミリグラム未満の段階でも行うよう基準を改める。回数も倍増する見通し。上流の川底の酸素量が増えれば、生物にも好影響があるはずだという。

ただ、堰上流で淡水を取るため、潮水の遡上を抑えている河口堰の機能は維持し、水位の変動も最小限に抑える。潮水と淡水が混じり合い、生物多様性に富んでいた堰上流の汽水域の回復はできず、日本有数の生産量を誇ったヤマトシジミの繁殖回復も難しい見込み。水位の変動もないため、ヨシ原の回復も見込めず、流速が速いためにアユの遡上への効果も期待しづらいという。

河口堰建設に反対し、現在も監視の調査活動を続けている市民グループのメンバーで、岐阜大の粕谷志郎教授は「ゲート下部から放流しても、淡水は比重が軽いので浮き上がり、結局、川面近くを流れる。一方で、川底の海水は堰に向かって逆流してしまい、堰付近でヘドロの堆積が増えかねない」と危険性を指摘している。

(伊藤智章、高山裕喜)

朝日新聞  
2010年  
12月20日

# シンポジウム・集会・裁判傍聴など 皆さまへ参加のお願い

## 2 / 5 市民学習会・シンポジウム ～長良川に内ヶ谷ダムは必要か？～ (同封チラシ参照)

<主催 長良川市民学習会> 連絡先、事務局(武藤宅 090-1284-1298)

国の『ダム事業の検討』の指示を受け。岐阜県知事は内ヶ谷治水ダムを最優先に検討し、2011年春までに「方針」を出すことを表明しました。起債許可団体に転落し、危険水域の岐阜県財政に“この事業は必要か？”内ヶ谷ダムが“洪水対策に有効か？”市民議論を広げようと、シンポを開催します。



- \*と き 2月5日(土)午後1時30分～同4時30分
- \*ところ ハートフルスクエアG 大研修室  
(JR岐阜駅2階東詰)
- \*基調講演 「内ヶ谷ダムは洪水対策に有効か」  
講師 今本 博健 京都大学名誉教授(「ダムが国を滅ぼす」著)  
だむにたとらない治水を訴え、大活躍

## 2 / 9 「設楽ダム」住民訴訟・控訴審～第2回口頭弁論～ 2 / 13 2011年「設楽ダムの建設中止を求める会」総会～

<問合わせ先 「設楽ダムの建設中止を求める会」事務局(奥宮宅 ・Fax0532-54-7305)

名地裁は昨年6月、設楽ダム「訴訟」で住民敗訴の不当判決を言い渡しました。原告団はただちに控訴。また、“造ることのみが目的”のダム建設中止をめざし、巨額の公費ムダ遣い・環境破壊の愛知県政の流れを変えようと、これまで「県民会議」の結成など、精力的に活動を進めてきました。



また、県知事選にむけて「わたしたちの提案」及び「公開アンケートの回答結果」(資料同封)を発表。

2 / 6 投票の愛知県知事選挙、並びに名古屋市長選挙の興奮もさめやらぬ時期に、控訴審・第2回口頭弁論と「設楽の会」総会が取り組まれます。

第2回口頭弁論 …… \*日 時 2月 9日(水) 11時30分～  
\*場 所 名古屋高等裁判所・第1大法廷  
\*内 容 「意見陳述」及び「準備書面のやりとり」

総 会 …… \*日 時 2月13日(日) 午後1時30分～同4時  
\*場 所 豊橋市民文化会館第4会議室  
\*内 容 「講 演」及び「本音トーク」

ムダにムダを重ねる徳山ダム「導水路」はいらない！

## 導水路はいらない！愛知の会

2010年 1月24日

名古屋市瑞穂区内海町1-15 加藤伸牧方  
TEL/FAX 052-811-8069

URL: <http://www.dousuiro-aichi.org/>

会報 8号-2

### - ムダにムダを重ねる“徳山ダム「導水路」事業”にどう対処 - 2/6 ダブル選挙立候補予定者へ公開質問状でアンケート！

「導水路はいらない！愛知の会」は、890億円もの巨額の税金を使って、汚れた徳山ダムの水を長良川・木曽川の清流に流し込もうとする徳山ダム「導水路」事業を止めさせるために、「公金差止」住民訴訟で行政裁判を取り組み、COP10の場で河川環境を破壊するなど世界に発信など、さまざまな運動を進めてきました。

折も折、この時機に叶って現在凍結中の「導水路」事業に深く関わっている自治体（愛知県と名古屋市）の首長選挙がダブルとなって、2月6日投票で実施されます。

「会」では、知事並びに市長の各選挙立候補予定者・事務所を訪問し、利水・環境・「検討の場」に臨む姿勢などについて、公開質問状アンケート協力を申し入れました。



### 当選後、「導水路」「どう考え行動するか」全予定候補者が回答

アンケート回答のとりまとめの結果について、< 県知事選挙はP2~5 >・< 市長選挙はP6~8 >にて、それぞれ紹介します（HPアップ済 URL: <http://www.dousuiro-aichi.org/>）。今回のダブル選挙では、「環境政策」が大きな争点となっています。そのため、「会」では有権者の皆さんの判断材料の一助となるよう、県政・市政の各記者クラブへ情報提供と報道依頼を行いました。

#### 県知事選挙立候補予定者5氏の「検討の場」に臨む姿勢について

どい氏 \_\_\_\_\_ 中止する方向で議論  
みその氏、薬師寺氏 \_\_\_\_\_ 白紙に戻して、改めて環境と利水を議論  
大村氏 \_\_\_\_\_ 専門家の意見を聞いて事業見直しの方向で検討  
しげとく氏 \_\_\_\_\_ 直近のデータや最新の知見を考慮して検討

#### 市長選挙立候補予定者4氏の「検討の場」に臨む姿勢について

河村氏、八田氏 \_\_\_\_\_ 中止の方向で議論  
石田氏、杉山氏 \_\_\_\_\_ 白紙に戻して、改めて議論

2011年1月11日公開

## 木曾川水系連絡導水路事業に関する 公開アンケート

### 「愛知県知事選挙」予定候補者5名の<回答結果>

回答が重なる場合、候補者のお名前は50音順（大村 ひであきさん、しげとく和彦さん、どい 敏彦さん、みその 慎一郎さん、薬師寺 みちよさん）で掲載させていただきました。

## 1. 利水について

木曽川水系連絡導水路事業（以下「この事業」という。）による利水は、愛知県は水道用水ですが、需給実績では通常年はもちろん計画の基本となる10年に1回の渇水年でも必要がなくなっています。

**愛知県の利水にとって必要な事業であると思われますか？**

a. 必要である

しげとく 和彦さん

b. 必要ではない

どい 敏彦さん

c. 需要と供給能力をさらに精査し、供給が可能であれば、この事業は必要でない

みその 慎一郎さん

薬師寺 みちよさん

d. その他（ ）

（大村 ひであきさん）

専門家の意見を聞いて検討。

### 【ご意見があれば】

（しげとく 和彦さん）

危機管理は、県政の最重要使命である。平成6年の異常渇水では、尾張や知多半島などで断水を強いられ、県内120万人の生活に影響が及び、工場の操業短縮や農業・魚介類への被害により500億円近い被害が生じた。いつ起こるか分からない渇水から県民の皆様の生活を守るため、他の自治体と密接に協力し、徳山ダムの効用とあわせ、十分な水を確保することは欠かせない取り組みと考えている。

（どい 敏彦さん）

今後、愛知県に取って水道用水・工業用水ともに不足が生じるとは考えられません。徳山ダムそのものが過剰な需要予測にもとづいて造られたものであり、「余った水」を木曽川に送るための導水路建設には反対です。

（みその 慎一郎さん）

名古屋市をはじめ、三重・岐阜県など関係自治体との十分な調整と精査が必要となります。

（薬師寺 みちよさん）

財政の厳しい折、不要不急な歳出の支出は避けるべきだと思います。

## 2. 環境について

この事業の「異常渇水時の緊急水補給」は、河川環境の改善のため（木曽川河口部のヤマトシジミの生息のため）です。

この事業による「異常渇水時の緊急水補給」は河川環境改善に役立つとお考えですか？

a. 河川環境改善に役立つ

回答者なし

b. 河川環境改善には役立つとは思えない

どい 敏彦さん

c. 生物・生態系の専門家の意見を十分に聞いて、必要性を検討する

大村 ひであきさん

しげとく 和彦さん

みその 慎一郎さん

薬師寺 みちよさん

d. その他（ ）

回答者なし

### 【ご意見があれば】

（どい 敏彦さん）

通常はありえない「異常渇水時」に、しかも「水道用水」ではなく、「河川環境改善」のためというのは、「導水路建設ありき」の口実です。水温・水質も異なるダムの水を他の河川に流すことは、木曽川の生態系を損なうおそれがあります。河川環境改善は、長良川河口堰の運用の見直しも含め、伊勢湾全体を視野に総合的に検討すべきものです。

（薬師寺 みちよさん）

専門家の第三者的機関を立ち上げ、本件について精査させていただきます。

## 3. 「検討の場」に臨む姿勢について

水資源機構が主体となる「検討の場」（幹事会）について、第1回会議が来る12月22日（水）にもたれることとなりました。

愛知県知事として、どのような姿勢で臨まれるお考えですか？

a. この事業を進めるよう求める

回答者なし

b. 中止する方向での議論を求める

どい 敏彦さん

c. 計画を一旦白紙に戻して、改めて環境と利水の議論を行うことを求める

みその 慎一郎さん

薬師寺 みちよさん

d. その他 ( )

(大村 ひであきさん)

専門家の意見を聞いて検討

(しげとく 和彦さん)

直近の水需給データや最新の科学的知見も考慮しながら、検討を進めていく必要があると考えている。

### 【ご意見があれば】

(大村 ひであきさん)

12月19日に長良川河口堰を視察した際、「大村ひであき環境マニフェスト」を発表させていただきました。その際、河口堰の開門調査と木曽川導水路の見直しを表明させていただきました。

(どい 敏彦さん)

財政面からも環境面からもダムに依存する治水は中止するべきです。導水路の建設計画も必要のない事業です。

(みその 慎一郎さん)

名古屋市をはじめ、三重・岐阜県など 関係自治体側の意見調整を行ったうえで、水資源機構に対して提言すべきだと思います。

(薬師寺 みちよさん)

財政と、利水、治水、環境の立場、専門家のご意見を伺った上で、もう一度白紙から検討したいと思います。

2011年1月20日公開

## 木曾川水系連絡導水路事業に関する 公開アンケート

### 「名古屋市長選挙」予定候補者4名の<回答結果>

回答が重なる場合、候補者のお名前は50音順(石田 よしひろさん、河村 たかしさん、杉山 ひとしさん、八田 ひろ子さん)で掲載させていただきました。

## 1. 利水について

木曽川水系連絡導水路事業（以下「この事業」という。）による利水は、名古屋市は水道用水並びに工業用水となっていますが、需給実績では通常年はもちろん計画の基本となる10年に1回の渇水年でも必要がなくなっています。

**名古屋市の利水にとって必要な事業であると思われますか？**

a. 必要である

回答者なし

b. 必要ではない

河村 たかしさん

八田 ひろ子さん

c. 需要と供給能力をさらに精査し、供給が可能であれば、この事業は必要でない

石田 よしひろさん

杉山 ひとしさん

d. その他（

）

回答者なし

### 【ご意見があれば】

（八田 ひろ子さん）

名古屋市は2015年には1日最大給水量124万トンと見込みましたが、2008年度101万トン、2009年度実績90万トンでした。水不足は生じません。過剰な需要予測に基づいてつくられた徳山ダム之余った水を、無理やり木曽川に流す連絡導水路は必要ありません。

## 2. 環境について

この事業の「異常渇水時の緊急水補給」は、河川環境の改善のため（木曽川河口部のヤマトシジミの生息のため）です。

**この事業による「異常渇水時の緊急水補給」は河川環境改善に役立つとお考えですか？**

a. 河川環境改善に役立つ

回答者なし

b. 河川環境改善には役立つとは思えない

石田 よしひろさん

河村 たかしさん

八田 ひろ子さん

c. 生物・生態系の専門家の意見を十分に聞いて、必要性を検討する  
杉山 ひとしさん

d. その他 ( )  
回答者なし

### 【ご意見があれば】

(八田 ひろ子さん)

水温も水質も異なるダムの水を他の河川に大量に流すことは、木曽川の生態系を損なうおそれがあります。河川環境の改善は長良川河口堰の運用を見直しを含めて総合的に検討します。

### 3. 「検討の場」に臨む姿勢について

水資源機構が主体となる「検討の場」(幹事会)について、第2回会議が遠くない時期にもたれる予定です。

名古屋市長として、どのような姿勢で臨まれるお考えですか？

a. この事業を進めるよう求める  
回答者なし

b. 中止する方向での議論を求める  
河村 たかしさん  
八田 ひろ子さん

c. 計画を一旦白紙に戻して、改めて環境と利水の議論を行うことを求める  
石田 よしひろさん  
杉山 ひとしさん

d. その他 ( )  
回答者なし

### 【ご意見があれば】

(石田 よしひろさん)

見直しには大いに賛成。徹底してやるべきですが、河村市長のやり方はあまりに手順を無視しており、関係自治体との十分な協議が必要だと思います。

(八田 ひろ子さん)

木曽川水系連絡導水路事業は中止しかありません。市長の姿勢を行政全体に貫徹し、国と周囲の自治体にも中止を働きかけます。